

理系大学院生・薬学部生対象

奨学金返還補助制度

平成30年度対象者募集

卒業後に山口県内の製造業で就業した場合、奨学金の返還を支援します！

詳細は裏面へ

応募者(理系大学院生又は薬学部生で、奨学金の貸与を受けている方)の中から奨学金返還補助制度の対象者を決定！

補助制度の対象者のための就職ガイダンスや企業見学会等を開催し、就職活動をサポート！

補助制度の対象者が山口県内の製造業で就業した場合には、県内の事業所での就業期間に応じて、**最大で2年間の奨学金貸与額に相当する補助金を交付！**

Point 1

経済的な理由で就学困難な学生を支援するために、国や地方公共団体等が当該学生に対して貸与する資金(奨学金・育英資金等)は幅広く対象になります！

Point 2

補助の対象となる企業に就職してから**12年間のうち6年間の県内勤務で最大額の補助金を交付**します！

Point 3

出身都道府県の制約なく応募できます！



～お問合せ先～

山口県産業戦略部プロジェクト企画推進室

まずは気軽にお電話下さい。

TEL.083-933-2470

山口県のホームページにも詳細を掲載しています。

働くなら山口県

検索



明治維新150年記念事業
第35回全国都市緑化やまぐちフェア



山口ゆめ花博

平成30年(2018年)9月14日(金)～11月4日(日)【52日間】
山口きらら博記念公園(山口市)

◆ **募集対象**：次の一から三のいずれにも該当する方が募集対象です。

- 一 応募時点で、奨学金（経済的な理由で就学困難な学生を支援するために国、地方公共団体、大学、(独)日本学生支援機構その他知事が適当であると認めるものが当該学生に対して貸与する資金で貸与を受けた本人が返還義務を負うものをいい、県内での就業又は居住等を要件として返還額の全部又は一部が免除されるものを除く。以下同じ。）の貸与を受けている方又は貸与の申請をしている方
- 二 応募時点で、次の(1),(2)のいずれかに該当する方
 - (1)大学院修士課程（博士課程前期を含み、一貫制博士課程を除く。）の1年生で、工学研究科、理学研究科、農学研究科若しくは薬学研究科（これらに相当する研究科を含む。）に在籍
 - (2)大学の薬学部（これらに相当する学部を含む。）の5年生で、薬学共用試験に合格
- 三 大学院修士課程を修了又は大学を卒業した年の翌年の4月末日までに県内製造業（製造業を営む企業の山口県内の事業所）で就業することを希望する方

◆ **募集人員**：25名程度（うち薬剤師枠5名程度）

◆ **募集期間**：平成30年6月11日(月)～平成30年7月13日(金)

◆ **補助の概要**：

【補助対象期間】

奨学金返還補助制度の対象者として決定された方が、大学院修了等の後、県内製造業を有する企業（対象企業）で就業を始めてから12年間のうち、県内製造業で就業した期間を補助の対象とします。ただし、補助の対象とする期間（補助対象期間）は最大6年間とします。

【補助金額】 $\text{補助対象期間の月数} \div 72 \times \text{奨学金の返還額}_{(※)}$

※対象者に決定された年の4月から2年間に貸与を受けた金額に限ります。

※有利子奨学金の場合、利息は補助対象外です。

※補助金額は、(独)日本学生支援機構の無利子奨学金の最高額が上限です。

(参考)

県内製造業で6年間(72ヶ月間)就業すれば、対象となる奨学金の返還額が全て交付されます。

【補助金の交付申請】

年度毎に補助対象期間に応じた補助金の交付を申請することができます。

※補助金の交付は、県内製造業で就業した年度の翌年度に行います。

◆ **応募方法**：募集期間内に応募書類を「応募先・問合せ先」まで持参又は郵送（7月13日消印有効）してください。

※補助の詳細や応募書類等は、山口県HPをご参照ください。（「働くなら山口県」で検索）

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/shougakukin.html>

【**応募先・問合せ先**】 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県産業戦略部プロジェクト企画推進室 E-mail: a11400@pref.yamaguchi.lg.jp

Tel 083-933-2470 Fax 083-933-2469

◆ **対象者の決定**：書類により選考し、その結果を文書で通知します。（8月上旬予定）

◆ **その他**：

- 他の地方公共団体が行う奨学金の返還支援と重複して応募することはできません。
- 対象者に決定された方が、山口県内の製造業に就業しなかった場合でも、新たな負担が生じることはありません。

この制度は、雇用創出・若者定着による「地方創生」を実現するため、山口県と産業界が協力して造成した基金を原資として実施しています。基金造成にご協力いただいた企業等は以下のとおりです。（平成30年3月31日時点）

飯森木材(株)、岩田産業(株)、宇部興産(株)、(株)エム・オー・シー、(株)オーネックス山口工場、(株)クロスマインズ、(株)コア中四国カンパニー、(株)長府製作所、(株)トクヤマ、(株)ハースコーポレーション、(株)山口銀行、木原製作所(株)、共英製鋼(株)、三新化学工業(株)、大晃機械工業(株)、テルモ山口(株)、東ソー(株)南陽事業所、徳山積水工業(株)、西中国信用金庫、日鍛バルブ(株)山陽工場、山口県信用金庫協会、(有)カフェ・ド・キネマ

※五十音順。匿名を希望された企業を除く。